

▶職員の休業に関する状況

令和6年度取得状況

区分	男	女	合計	区分	男	女	合計
育児休業	3	14	17	部分休業	0	4	4

▼職員の分限および懲戒処分の状況

- 分限処分は地方公務員法の規定に基づき、公務能率の維持向上を目的に、任命権者が職員の意に反して、降任、免職、休職の処分を行うものです。
- 懲戒処分は地方公務員法の規定に基づき、公務における規律と秩序の維持を目的として、任命権者が職員に対して、戒告、減給、停職、免職の処分を行うものです。

(1) 分限処分

(単位:人、令和6年度実績)

区分	降任	免職	休職	合計
勤務実績がよくない場合	0	0		0
心身の故障の場合	0	0	11	11
その他適格性の欠如	0	0		0
職制・定数の改廃など	0	0		0
刑事事件に関する起訴			0	0

※休職については継続を含みます。

(2) 懲戒処分

(単位:件、令和6年度実績)

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0

▼職員の服務の状況

地方公務員法では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げて専念しなければならないという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

区分	違反数
職務命令などに従う義務	0
信用失墜行為の禁止	0
守秘義務	0
職務専念義務	0
政治的行為の禁止	0
當利企業などの従事制限	0

▼職員の退職管理の状況

令和6年度末における退職者（課長職以上）の再就職などの状況

(単位:人、令和7年12月1日現在)

区分	市特別職	市再任用職員	外郭団体	民間企業など	再就職なし
人 数	0	0	0	0	0

▼職員の研修の状況

職員の能力の開発向上を目的として各種研修を行っています。

(単位:人)

区分	受講者延人数	備考
府内研修	3,861	新任職員採用時研修、公共施設マネジメント研修、モチベーション向上研修、トランジション研修、シティプロモーション実践研修、マイナンバー研修、情報セキュリティ研修、男女共同参画研修、人事評価研修、メンタルヘルス研修、DX推進研修、EBPM研修、会計事務研修、接遇研修、タイムマネジメント研修、普通救命講習、内部統制制度研修、昇任者対象研修など
派遣研修	234	東京都市町村職員研修所、市町村職員中央研修所、日本経営協会など

▼職員の福祉および利益の保護の状況

地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれの実施主体は、厚生制度が羽村市職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は次のとおりです。また、厚生福利制度とは別に、職員の公務上の災害、通勤時の災害により職員が負傷または死亡した場合などの補償を目的として、公務災害補償制度が規定されています。

(1) 厚生福利制度

実施主体	内容
羽村市職員互助組合	職員の冠婚葬祭に対する給付事業、職員やその家族の親睦・交流を図るために厚生事業などを実施。事業は、市から交付される負担金と職員の会費で運営。
東京都市町村職員共済組合	職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職・障害・死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」の3つの事業を実施。

▼公平委員会の業務の状況

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に対し、不服の申立てをすることができます。

(2) 公務災害補償

(単位:件)

区分	令和6年度
業務災害	0
通勤災害	0

(単位:件)

区分	令和6年度
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

(5) 人件費

(令和6年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
26,453,258千円	3,805,761千円	14.4%

※人件費には、一般職員、特別職などの給料・報酬・手当・社会保険料などを含んでいます。

※地方財政状況調査による数値です。

(6) 職員手当

(令和7年4月1日現在)

区分	支給内容	羽村市		東京都		国	
		支給時期	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当
		6月期	1.25月分	1.175月分	1.25月分	1.175月分	1.25月分
		12月期	1.25月分	1.175月分	1.25月分	1.175月分	1.05月分
計		2.5月分	2.35月分	2.5月分	2.35月分	2.5月分	2.1月分
職務上の段階、職務の等級による加算措置							有
扶養手当 (一般職員の例)	子						各11,500円
	子以外の扶養親族						各6,000円
	16～22歳の子がいる場合の加算						各4,000円
通勤手当	住居手当						管理職を除く年度末年齢35歳未満で月額15,000円
	交通機関利用者	1月あたりの支給限度額150,000円(原則6か月定期券額を支給)					賃貸住宅に居住する場合
	交通用具使用者(車など)	通勤距離に応じて支給(東京都のみ6月分一括支給)					支給限度額…28,000円
地域手当							民間賃金や物価に関する事情を考慮して支給される手当
							給料・扶養手当・管理職手当の合計額の10.0% (国基準…10.0%)
							支給総額…142,902千円
超過勤務手当							職員1人当たり支給年額…455千円(令和6年度支給実績)
							行旅病死人取扱手当(令和6年度の支給実績はありません)
特殊勤務手当							

(7) 退職手当

(令和7年4月1日現在)

区分	羽村市		東京都		国	
	自己都合	定年等	自己都合	定年等	自己都合	定年等
勤続20年	23.0月		23.0月		19.6695月	24.586875月
勤続25年	30.5月		30.5月		28.0395月	33.27075月
勤続35年	43.0月		43.0月		39.7575月	47.709月
最高限度	43.0月		43.0月		47.709月	47.709月
加						